

## 株式会社足利銀行が実施する 株式会社ジェイピーに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社足利銀行が実施する株式会社ジェイピーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2024年3月28日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ジェイピーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社足利銀行

評価者：株式会社足利銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、足利銀行が株式会社ジェイピー（「ジェイピー」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、足利銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。足利銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、足利銀行にそれを提示している。なお、足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることから、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

### PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

足利銀行は、本ファイナンスを通じ、ジェイピーの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ジェイピーがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

### PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、足利銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

< P I F 概略図 >



(出所：足利銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、足利銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、足利銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て足利銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

## PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、足利銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるジェイピーから貸付人である足利銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当主任アナリスト

新井 真太郎

---

新井 真太郎

担当アナリスト

佐藤 大介

---

佐藤 大介



# JCR Sustainable

## PIF for SMEs

### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

株式会社 ジェイピー

2024年3月27日

株式会社 足利銀行

## 目次

1. はじめに	P1
2. 会社概要	P2
(1) 企業概要	
(2) 経営理念	
(3) 事業内容	
(4) 事業部門	
(5) 業界動向	
(6) 地域との関連性	
3. 包括的分析	P14
(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	
(2) 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性	
4. サステナビリティ活動	P17
(1) 環境面での活動	
(2) 社会面での活動	
(3) 社会・経済面での活動	
(4) 経済面での活動	
5. K P I の設定	P24
(1) 環境面	
(2) 社会面	
(3) 社会・経済面	
6. マネジメント体制	P27
7. モニタリング	P28

## 1. はじめに

足利銀行は、株式会社ジェイピー（以下、ジェイピー）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、ジェイピーの企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（JCR）の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）にもとづき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業<sup>1</sup>に対するファイナンスに適用している。

### <本ファイナンスの概要>

金額	300,000,000 円
資金使途	運転資金
実行日	2024 年 3 月 27 日
モニタリング期間	5 年

1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業ならびに会社法の定義する大会社以外の企業

## 2. 会社概要

### (1) 企業概要

企業名	株式会社ジェイピー
従業員数	257名
設立	1995年
資本金	10百万円
業種	小売業、不動産賃貸業
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調剤薬局の経営</li> <li>・24時間ホルター心電図解析業務</li> <li>・訪問入浴介護事業</li> <li>・日光ランドマークの経営</li> </ul>
所在地	栃木県宇都宮市伝馬町4-4

(2024年3月15日現在)

グループ会社	ジャパンプランナー株式会社
事業内容	レストラン、エステティックサロン経営他

沿革	
1995年	同社設立 1号店となる「さつき薬局」を茨城県鹿嶋市に開局
1997年	栃木県で1号店となる「とちぎ薬局本店」を栃木県宇都宮市に開局 福島県で1号店となる「すみれ薬局」を福島県福島市に開局
2010年	東京都で1号店となる「さつき薬局立川店」を東京都立川市に開局
2002年	本社ビル取得
2003年	グループ会社ジャパンプランナーにてレストランVino Rosso開業
2003年	グループ会社ジャパンプランナーにてエステティックサロンRefre21開業
2006年	訪問入浴介護事業開始
2021年	日光ランドマーク開業

店舗			
<b>【栃木県 25 店舗】</b>		<b>【茨城県 11 店舗】</b>	
宇都宮市	12 店舗	水戸市	2 店舗
栃木市	1 店舗	石岡市	1 店舗
鹿沼市	3 店舗	北茨城市	1 店舗
日光市	3 店舗	笠間市	1 店舗
大田原市	2 店舗	ひたちなか市	1 店舗
下野市	1 店舗	鹿嶋市	2 店舗
芳賀郡	1 店舗	那珂市	1 店舗
塩谷郡	1 店舗	神栖市	1 店舗
那須郡	1 店舗	東海村	1 店舗
<b>【福島県 1 店舗】</b>		<b>【東京都 1 店舗】</b>	
福島市	1 店舗	立川市	1 店舗

<1号店となる さつき薬局本店>



同社 HP より

## (2) 経営理念

ジェイピーは、「堅実な経営」を経営理念として調剤薬局の運営を中心に事業を拡大してきた。同社の調剤薬局を「かかりつけ」として利用する地域住民の健康維持や病気治療に貢献し続けるとともに、着実な店舗展開による経営効率化によって、社員も安心して長期勤務できる会社の実現を目指している。

<同社のロゴ>



同社 HP より

### (3) 事業内容

ジェイピーは、1都3県(栃木、茨城、福島、東京)で38店舗の調剤薬局を展開するほか、心電図解析や訪問入浴介護に携わり、複合商業施設「日光ランドマーク」の運営も行う。同社のグループ会社であるジャパンプランナー株式会社(以下、ジャパンプランナー)では、イタリアンレストラン「Vino Rosso」、トータルエステティックサロン「Refre21」を展開する。

同社は、現代表取締役社長である渡部智次氏が、1995年に当時の勤務先であった臨床検査センターを退職し、智次氏は自身が携わってきた医療分野での経験をもとに、調剤薬局をビジネスフィールドとして選択したことに始まる。前職で接点のあった医療関係者からの情報収集の末、同社の1号店となる「さつき薬局」を茨城県鹿嶋市に開局。1997年には栃木県宇都宮市に「とちぎ薬局本店」、福島県福島市に「すみれ薬局」を開局する。智次氏は、「堅実な経営」を理念として掲げ、安定した利用者数が見込める病院の門前薬局(院外薬局)を中心に店舗を展開していった。現在では病院に比べ規模の小さいクリニックに対応する薬局も増やし、その数は栃木県を中心に38店舗となっている。

同社が調剤薬局事業を拡大していくなかで課題となったのは薬剤師の確保であった。現在では38ある店舗間での人員調整が可能となっているが、開業当初の店舗は鹿嶋市と宇都宮市で距離が離れていたことから、人員の配置変えは困難であった。このため地場における薬剤師確保の必要に迫られたが、薬剤師不足の背景から採用活動は思う様には進まなかった。この経験から智次氏は、地場での薬剤師輩出の必要性を感じ、その後押しとなるよう栃木県内外で薬剤師を志す学生向けに奨学金制度を設けるに至った。この奨学金制度は現在7つの大学と提携しており、薬剤師育成という面において地域に貢献している。

薬局の店舗を増加させ事業を拡大する一方で、同社が店舗展開する地域では様々な課題がある。例えば、来院が困難な世帯の増加や介護の負担増加などが挙げられる。これらの課題に対して同社では、薬や入浴介護を訪問し提供することで、社会課題の解決へ貢献していく。また昨今では利便性の向上を目的として、様々な分野でIT化が求められていることから、薬剤処方予約を電子化したEPARKを導入したほか、キャッシュレス決済などを導入している。

薬局に求められる役割や機能が時代と共に変化していくが、同社はその変化に対応しながら、地域住民の健康へ貢献していくことで、地域になくてはならない存在であり続ける。

「堅実な経営」を理念に掲げる同社の転機は、2つ挙げられる。1つ目は、2002年の本社ビル購入である。このビルはJR宇都宮駅直結の大通りに面した好立地にある5階建てのビルである。同社はここに本社を移すとともに、飲食店・エステティックサロンの経営という新しいビジネスフィールドの場として設定した。2つ目は、「日光ランドマーク」開業である。2001年に大手スーパーマーケットが、JR今市駅(栃木県日光市)前にあったショッピングセンターからの撤退を表明した。住民から惜しまれる声が挙がるなか、智次氏は自身の生まれ育った地域の活性化を願いショッピングセンターの建物を取得し、移転・建て替えを経て、複合商業施設「日光ランドマーク」として開業した。飲食店・エステティックサロン・複合商業施設のいずれも調剤薬局とは大きく異なる分野ではあるが、調剤薬局の経営で培ったノウハウを元に、「堅実な経営」の理念を掲げながら地域に貢献していく同社の姿勢に違いはない。

## (4) 事業部門

### ①ジェイピーの事業部門

同社では以下の事業を営んでいる。

#### 【調剤薬局の経営】

同社では、栃木県、茨城県、福島県、東京都の1都3県で、38店舗の薬局を経営している。薬局では薬剤を提供するだけでなく、健康に関する相談の受付や服薬指導、血圧計などの医療機器機の販売を通して、地域住民の健康を支えている。

#### 【24時間ホルター心電図解析業務】

ホルター心電図とは、携帯用の小型心電計を用いて、長時間に渡り心電図を記録する検査である。心電図はおよそ24時間記録され、記録後に同社が解析機器を用いて心電図を解析する。心臓の動きに異常がないか検査することで、不整脈や狭心症などの予防に貢献している。

#### 【訪問入浴介護事業】

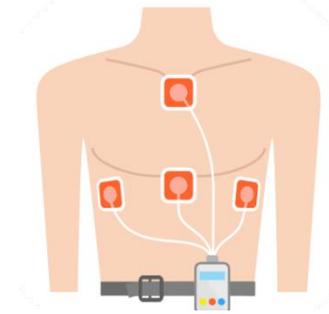
訪問入浴介護事業は、巡回入浴車でポータブル浴槽を患者の自宅へ運び、入浴の介助をする。自宅の浴槽では入浴が困難な場合や介護者が高齢者である場合などに利用される。入浴する際には、体温や血圧を測定するなど健康状態をチェックしてから入浴し、入浴中も血圧や脈拍を確認する。患者の健康や衛生面の維持に貢献している。

#### <とちぎ薬局本店>



同社 HP より

#### <ホルター心電図のイメージ>



同社 HP より

#### <訪問入浴のイメージ>



同社 HP より

### 【日光ランドマークの経営】

ジェイピーでは、日光市の JR 今市駅前で複合商業施設である「日光ランドマーク」を運営している。日光ランドマークは駅近の好立地に位置し、日用品や食料品をはじめ、様々なテナントが入っていることから、多くの地域住民に利用されており、住みやすいまちづくりへ貢献している施設である。

### ＜日光ランドマーク＞



同社 HP より

## ②グループ会社における事業部門

ジェイピーのグループ会社である、ジャパンプランナーは、イタリアンレストラン「Vino Rosso」、エステティックサロン「Refre21」を運営している。

### 【Vino Rosso の運営】

Vino Rosso では、本社ビルの 4 階という立地を活かして夜景が見える本格イタリアンレストランを営んでいる。

### ＜レストランの様子＞



同社 HP より

### 【Refre21 の運営】

Refre21 は、オープン当初 1 フLOORのみであったが、現在は本社ビルの 2 フLOORを利用し、痩身エステ、リラクゼーション、フェイシャルエステ、脱毛、ネイル等様々なエステを展開している。技術や流行の変化が速い業種であるため、自社内で勉強会を実施したり、メーカーが主催する勉強会へ参加したりするなどして、技術を磨き、利用者の心と体の健康へ貢献している。

### ＜エステ店のロゴ＞



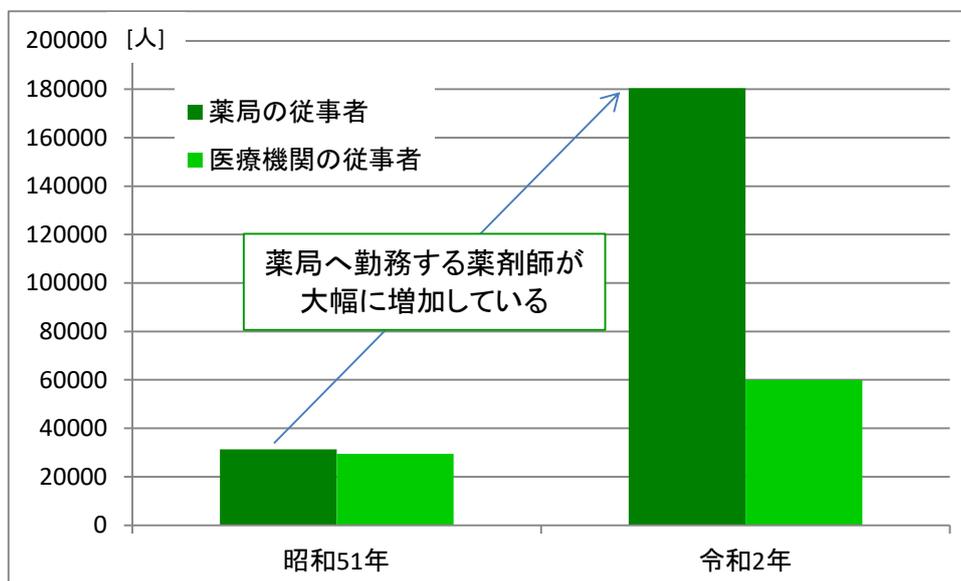
同社 HP より

## (5) 業界動向

### ① 薬剤師の推移

厚生労働省の「令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」によると、昭和57年(1982年)以降、薬剤師の数は増加の一途を辿っている。その中でも、薬局へ勤務する薬剤師は575%増加しており、次いで多い医療施設へ勤務する薬剤師の293%増加と比較すると、薬局における薬剤師の需要が旺盛であることが分かる。

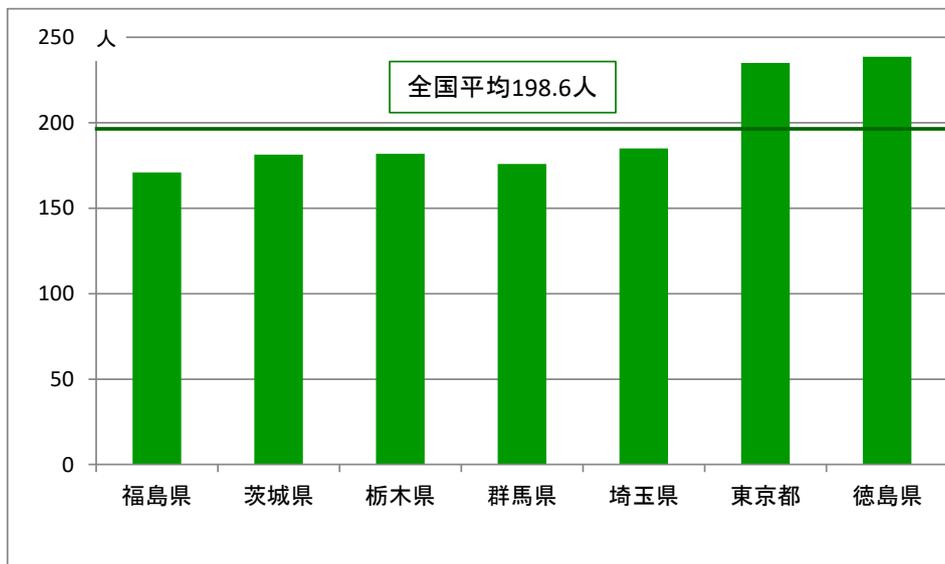
＜薬局へ勤務する薬剤師と医療施設に勤務する薬剤師の推移＞



厚生労働省「令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」をもとに作成

全国的には増加している薬剤師だが、都道府県別にみるとその数には格差がある。厚生労働省が示す統計によると、人口10万人に対する薬剤師の数が最も多いのは徳島県で238.6人、次いで東京都が234.9人であるのに対して、最も少ない沖縄県では148.3人、次いで少ない福井県では157.0人となっており、地域によって薬剤師の不足が社会課題であるといえる。同社が主要エリアとして事業を営む栃木県や茨城県、福島県および近隣他県における人口10万人に対する薬剤師の数は、いずれも全国平均を下回る水準である。そのため、同社においても薬剤師の確保および離職率低下へ向けた取り組みが薬局経営において重要な課題であるといえる。

＜人口 10 万人に対する薬剤師の数＞



厚生労働省「令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」をもとに作成

＜同社店舗が位置する県および近隣他県の薬剤師の人数＞

	人口 10 万人に対する 薬剤師の数	全国の順位	同社の店舗数
埼玉県	185.0	27	-
栃木県	181.8	31	25 店舗
茨城県	181.4	33	11 店舗
群馬県	175.8	37	-
福島県	171.0	43	1 店舗

厚生労働省「令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」もとに作成

ジェイピーでは、創業時に薬剤師の確保に苦勞した経験から、地域における薬剤師の育成に貢献するために、薬剤師を目指す学生向けに奨学金制度を設けている。奨学金制度は、栃木県内外の 7 つの大学を通して募集され、毎年 3～5 名程度の利用者がいる。6 年制でかつ高額となる学費を支援することで、地域の医療体制を発展させたいという智次氏の想いを体現したものである。

## ②薬局が果たす役割として求められること

公益社団法人日本薬剤師会の「令和 4 年度かかりつけ薬剤師・薬局推進指導者協議会」によると薬剤師・薬局が果たすべき役割として以下の内容が挙げられている。

### ＜薬剤師が取り組むべきこと＞

多職種及び病院薬剤師との連携
健康サポート機能の推進
地域の実情に応じた薬剤師サービス等の提供体制の検討

公益社団法人日本薬剤師会「令和 4 年度のかかりつけ薬剤師・薬局推進指導者協議会」より

薬局は患者それぞれのライフステージにおいて健康をサポートする必要がある。また服用しているすべての薬の飲み合わせについての確認など一元的かつ継続的、全人的な管理指導が期待されている。そのため薬局は、地域の医療機関や他の薬局と連携しながら、かかりつけ薬局として地域住民に対して包括的な健康のサポートをしていくことが求められている。

2025 年以降、いわゆる団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、日本は超高齢化社会になるといわれている。そのため、医療においては高まる在宅医療ニーズへの対応など、時代の変化に応じた機能変化が求められる。

同社は、薬剤の提供や入浴介護などのサービスについて訪問での対応を行うことで、薬局へ通うことが難しい高齢者の健康維持や、単身世帯の高齢者の生活支援、同居家族の介護負担軽減に貢献し、時代の変化による社会課題に対応していく。

## (6) 地域との関連性

ジェイピーは、栃木県日光市のＪＲ今市駅前の複合商業施設「日光ランドマーク」の運営を通じた地域社会の活性化も行っている。

日光ランドマークは、大手スーパーマーケットが撤退表明したショッピングセンターの建物を 2008 年に同社が取得し、その後の移転・建て替えを経て現在に至るまで、地域住民の生活を支えてきた複合商業施設である。

日光市は栃木県の北西部に位置し、旧今市市と旧日光市、旧藤原町、旧足尾町、旧栗山村の 2 市 2 町 1 村が 2006 年に合併し現在の日光市となった。合併後の日光市は、国立公園などを含め県土の約 4 分の 1 を占めるほど広範囲となるが、その人口の 7 割は、日光ランドマークが位置する今市地域に集中している。その今市地区におけるショッピングセンター撤退は、当時の大手小売店の郊外出店や駅周辺の商店減少も相まって、地域住民にとって食料品や日用品の調達を主とする生活そのものが不便になることを意味した。そこで同社代表の智次氏は、自身の故郷でもある今市地区の活性化と地域住民の暮らしやすさのため、ショッピングセンターを取得し、日光ランドマークを開業するに至ったのである。

日光ランドマークには、食料品や衣料品、日用品の店舗に加え、スポーツジムや歯科医院、音楽教室、珠算教室などのテナントのほか、日光市地域子育て支援センターや日光市消費者センターといった市の機関も入居しており、地域住民の生活に必要不可欠な存在となっている。同施設の屋上には、日光市で唯一となる直径 25 メートルにおよぶ観覧車が設置されており、夕方から点灯するイルミネーションも含め、地域のシンボリック的存在にもなっている。

### ＜同社が運営する日光ランドマーク＞



同社 HP より

＜日光ランドマークに入っているテナントの一部＞	
4階	カフェレストランロケーション 観覧車チケット売り場 他
3階	日光市地域子育て支援センター 日光市消費生活センター 100円ショップテンオー今市店 ルンビニーミュージックセンター 福田珠算教室 波岡歯科
2階	サンキ今市店
1階	かましん日光ランドマーク店

同社提供資料より作成

### 3. 包括的分析

#### (1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、ジェイピーの病院事業（薬局サービス）を中心に、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして、「保健・衛生」と「雇用」が、ネガティブ・インパクトとして「雇用」「気候」「廃棄物」「包括的で健全な経済」が抽出された。

さらに、同社の資格取得支援への取り組みを加味して「教育」を、ダイバーシティ経営への取り組みから「包括的で健全な経済」を、地域の医療機関との連携など地域包括ケアシステムの進展への貢献から「経済収束」をポジティブ・インパクトに追加した。また、労働安全衛生向上への取り組みを加味して「保健・衛生」を、ジップ付きの薬袋<sup>2</sup>の使用などリユースへの取り組みから「資源効率・安全性」をネガティブ・インパクトに追加した。一方で、ネガティブ・インパクトにおける「包括的で健全な経済」は、個人の経済活動に関して同社はネガティブ・インパクトの低減に資する取り組みを特段行っていないため削除した。

インパクト領域	インパクト分析ツールにより抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し特定されたインパクト領域	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
保健・衛生	●		●	●
教育			●	
雇用	●	●	●	●
資源効率・安全性				●
気候		●		●
廃棄物		●		●
包括的で健全な経済		●	●	
経済収束			●	

<sup>2</sup> 調剤した薬を入れる袋

## (2) 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

### <環境面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			インパクトの向上	ネガティブ・インパクトの低減
環境負荷軽減	・LED 照明の導入	気候		●
	・リユース可能なジップ付きの薬袋への梱包	資源効率・安全性 廃棄物		●

### <社会面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			インパクトの向上	ネガティブ・インパクトの低減
地域住民の健康への貢献	・かかりつけ薬局として適切な薬剤の処方 ・訪問入浴介護による介護支援	保健・衛生	●	
人材育成	・奨学金制度による薬剤師の資格取得支援 ・充実した研修制度の実施	教育	●	
ワークライフバランスの充実	・有給休暇を取得しやすい職場の整備 ・労働時間管理による長時間労働の抑制	雇用		●
健康経営と労働安全衛生向上	・インフルエンザ等ワクチン接種の費用補助 ・衛生に配慮した店舗運営	保健・衛生 雇用		●

<社会・経済面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			向上	ネガティブ・インパクトの低減
ダイバーシティ経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>時短勤務の導入や産休、育児休業を取得しやすい職場環境の整備</li> <li>ライフサイクルの変更に合わせて働ける人事制度</li> </ul>	雇用 包摂的で 健全な経済	●	

<経済面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			向上	ネガティブ・インパクトの低減
地域医療機関との連携	地域包括ケアシステムの進展への貢献	経済収束	●	

## 4. サステナビリティ活動

### (1) 環境面での活動

#### 環境負荷軽減

ジェイピーでは展開する薬局各店舗の照明を LED へ全て変更し、使用電力を抑えることで、気候変動対策に取り組んでいる。薬局各店舗においては LED へ全て変更済みであり、本社ビルの照明についても今後変更していく考えである。

また同社は薬剤を処方する際に、調剤した薬をジッパー付きの袋に入れている。従来は使い捨ての紙袋であったが、代表者である智次氏の少しでも環境に配慮した取り組みをしたいという思いから、5 種類のジッパー付きの袋が導入された。用途や必要に応じたサイズの袋が使用され、薬を服用後は、別の用途でリユースすることで、廃棄物の削減につながっている。

#### <同社で利用される袋>



同社提供資料より作成

## (2) 社会面での活動

### 1. 地域住民の健康への貢献

ジェイピーは、地域のかかりつけ薬局を運営することで、地域住民の健康維持に貢献している。同社は処方箋にもとづいた調剤だけでなく、服薬指導を通して患者とのコミュニケーションを深め、薬剤効果の確認、健康管理の相談なども行っている。

#### <同社サービスの特徴>

服薬サポート	飲む薬が分かりやすいように1回分の内服薬を1袋にまとめる
多種多様な取扱い	調剤医薬品のほか漢方処方箋へも対応する
取り寄せ	在庫がない場合に自宅へお届けもしくは取り置きする
服薬指導・相談	わかりやすい説明での服薬指導をする
在宅訪問	通院・来局が困難な顧客へ、自宅に薬剤を届ける
健康相談	健康に関する様々な相談に応じる
医療機器販売	血糖測定器や血圧計の販売する

同社 HP より

同社では、患者のニーズに応えるべく処方においても様々な取り組みを行っている。そのひとつは、EPARK の導入である。EPARK とは、患者がスマートフォンで処方箋を撮影し送付すると、薬の予約ができるシステムであり、使用することで薬局に来る患者は、薬をスムーズに受け取ることができる。またキャッシュレス決済など、ニーズに合わせた様々な決済方法を導入することで、来局する患者の利便性向上を実現した。

来局が難しい患者に対しては調剤した薬を訪問して提供している。同社の店舗が多く位置する栃木県や茨城県は、薬剤師の不足を背景に最寄りの薬局がなく、高齢者であっても遠方の薬局まで足を運ばなければならない場合がある。同社が訪問して薬を提供することで、薬局が少ない地域においても地域住民が便利に、かつ安心して薬を手に入れることができる。

訪問した際に、希望する患者に対しては訪問入浴介護を提供している。入浴は介護における負担が大きいため、単身者や高齢の介護者からの要望を受け開始した事業であり、この事業を通して介護負担の軽減とともに、健康と衛生面の向上に貢献

している。

## II. 人材育成

### ① 奨学金制度による資格取得支援

ジェイピーは、薬剤師資格取得支援のために薬剤師を志す学生向けに奨学金制度を設けている。奨学金制度は、7つの大学と連携し募集され、年間3～5名程度の利用者がいる。薬学部は6年制であり、他学部と比較すると高額となる学費を支援することで、地域における薬剤師育成に貢献したいという智次氏の思いからこの奨学金制度は設けられた。前述の通り北関東3県および福島県は全国でも薬剤師が少ない地域である。同社の奨学金制度による薬剤師資格取得支援は、薬剤師の増加により地域の医療体制が盤石化されるという点で、地域の医療を支えているといえる。奨学金制度を利用し薬剤師の資格を取得した学生は、9割以上の学生が同社へ入社し、薬剤師として同社の事業へ従事し地域住民の健康維持に貢献している。

### ② 充実した研修制度

同社へ入社した薬剤師は、以下のような研修制度で指導を受けて、業務を習得していく。新入社員から薬局長と呼ばれる管理職まで、それぞれの役割を果たすための研修制度が設けられている。

例えば新入社員研修では、接客マナーや調剤に関する基礎知識を学ぶ。各店舗に配属後は、配属された店舗のみでなく他店舗での業務も一時的に経験することで店舗における実務を学ぶ。幹部候補の従業員は、クレーム対応やメンバーへの伝え方など、マネジメントを中心に学ぶことで店舗経営に必要なスキルやノウハウを身に付ける。さらに、月に1回の管理職会議においては、共有が必要な事項について連絡されるほか、ハラスメントやコンプライアンスについて周知され、各現場で徹底される。

#### 【新入社員研修】

接客研修	社会人としての基礎を学ぶ
保険薬局基礎研修	保険の仕組みや薬局業務の基礎を学ぶ
調剤技術研修	調剤の基礎技術を学ぶ

<新入社員研修の様子>



同社提供資料より

【新入社員スキルアップ研修】

コミュニケーション スキル研修	満足度を高めるためのコミュニケーションを学ぶ
店舗研修	配属された店舗や他店舗にて、仕事の進め方や服薬指導について学ぶ

【マネジメント研修】

コーチング研修	メンバーとの対話における傾聴のスキルや、伝え方を学ぶ
ミーティング マネジメント研修	話し合わなければいけないことを短時間で話し合うことを学ぶ
クレーム対応研修	クレームの受け方や解決について学ぶ
ヒューマンエラー対策 研修	ミスなどの間違いをどのように防ぐかを学ぶ
グレードアップセミナー	さらに上の役職を目指すために何をすべきか学ぶ

【管理者研修】

薬局長研修	薬局長としての心構えや必要な知識、仕事内容の確認を行う
管理者マネジメント 能力向上研修	薬局長として事故を振り返り薬局長としての視野を広げる
教育インストラクター 養成研修	管理者マネジメント能力向上研修で作成した「職場改善検討シート」の振返りを行う

同社提供資料より作成

### III. ワークライフバランスの充実

ジェイピーでは、ワークライフバランスを充実させるため、それぞれのライフステージにあった働きやすい環境を整備している。同社の薬局への勤務は一ヵ月毎のシフト勤務であるため、有給休暇取得や勤務希望日についてそれぞれの都合を事前に申請することで、有給休暇を取得しやすい環境を実現している。

時間外勤務については、本部で一括管理をすることでリアルタイムに把握できる体制となっている。本部でも把握することで必要に応じて指導や改善を行う等、長時間労働の是正に努めており、2022 年度の実績は従業員の平均が月間 10 時間未満となっている。

### IV. 健康経営と労働安全衛生の向上

ジェイピーでは、インフルエンザの予防接種費用の全額負担をするなどして従業員の健康維持に取り組んでいる。来局する患者は何らかの疾患を抱えている可能性があるため、従業員同士で感染症が流行すると薬局の運営に支障をきたし、地域住民の健康維持に影響が出てしまうためである。

新型コロナウイルスが流行した際には、従業員向けにワクチン接種の早急な手配をしたほか、感染拡大防止策としてのアクリル板や、空気清浄機等を設置した。流行当初は、他社を含めて窓口にアクリル板が設置されている店舗が少なかったため、智次氏が自らホームセンターで資材を購入し試作的にアクリル板を作り、店頭を設置した。その後、試作品をもとに地域の取引先へ全店舗分を発注し、店頭を設置するなど速やかに対応をした。

### (3) 社会・経済面での活動

#### ダイバーシティ経営

同社の薬局に勤務する薬剤師は約 7 割が女性であることから、女性が働きやすく、活躍しやすい環境を整備したダイバーシティ経営に取り組んでいる。薬局のシフト作成時は、従業員の希望を反映し、柔軟に対応している。子の行事参加等の個人の都合に合わせた勤務や休暇取得が可能となることで、従業員の仕事と家庭の両立をサポートしている。

産休や育児休暇の取得、復帰に対しても女性が多い職場だからこそ、それぞれに理解があり、取得しやすい雰囲気醸成されている。育児休業から復帰した従業員は、短時間勤務を選択できる。このような仕事と家庭の両立を実現できる体制の整備により、復職を促しており、2022 年度の育児休業からの復職率は 100%となっている。

また、家族の転勤にともなう引越しなどで、これまでの職場に勤務することが難しくなった場合には、引越し先から勤務可能な距離に同社の店舗があり、かつ本人の希望があれば引き続き勤務できるという体制がとられており、長期勤務できるような体制が整備されている。

## (4) 経済面での活動

### 地域医療機関等との連携

厚生労働省は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい生活をできるように、地域包括ケアシステムの構築を推進している。地域包括ケアシステムは、住まいや医療、介護、予防、生活支援などが一体的に提供される仕組みである。地域包括ケアシステムにおける薬剤師に役割として、厚生労働省は地域の他の薬局や医療機関等と連携しながら薬学の専門性を活かした対人業務を充実させるとともに、健康相談、要指導・一般医療用医薬品の適正な販売をはじめとしたセルフケア、セルフメディケーションの支援等の健康サポート業務に積極的に取り組む<sup>3</sup>ことを求めている。

同社が地域の医療機関、他の薬局と連携し、かかりつけ薬局として患者へ適切な薬剤を処方することや、ホスピタリティ溢れる対応により患者に寄り添い患者の健康をサポートすること、訪問し調剤することで高齢者など来局が難しい患者も定期的に処方を受けられるサービスの提供など、同社の事業は地域包括ケアシステムの進展や地域医療の発展へ貢献しているといえる。

---

<sup>3</sup> 厚生労働省令和4年7月11日薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループのまとめより

## 5. KPI の設定

特定されたインパクト領域のうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、ジェイピーの持続可能性を高める項目について、以下のとおり KPI が設定された。また、KPI を設定しないインパクト領域についても、適切な取り組みがなされていることを、引続き確認していく。

### (1) 環境面

インパクト領域	気候
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	環境負荷軽減
取組内容	LED 照明の導入
KPI(指標と目標)	2025 年度までに本社の照明を LED に入れ替える
関連する SDGs	 

## (2) 社会面

インパクト領域	保健・衛生
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	地域住民の健康への貢献
取組内容	かかりつけ薬局として適切な薬剤の処方
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2028 年度まで薬局を年間 1 店舗以上増加させて、地域住民の健康へ貢献する</li> </ul> 2024 年 3 月時点 38 店舗
関連する SDGs	

インパクト領域	教育
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	人材育成
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師の資格取得支援</li> <li>・充実した研修制度の実施</li> </ul>
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間 3 名以上の奨学金利用者を募集する</li> </ul> 2023 年度実績 3 名 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメントやコンプライアンスに関する研修を各店舗毎実施し、全社員が年間 1 回以上受講する</li> </ul> 2022 年度実績 1 名
関連する SDGs	

(3) 社会・経済面

インパクト領域	雇用、包摂的で健全な経済
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	ダイバーシティ経営
取組内容	時短勤務の導入や産休、育児休業を取得しやすい職場環境の整備
KPI(指標と目標)	女性の育児休暇取得率および復職率を 100%で維持する 2022 年度実績 100%
関連する SDGs	

## 6. マネジメント体制

ジェイピーでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役社長 渡部 智次氏が中心となり、自社の事業活動の棚卸を行い、インパクトリーダーや SDGs との関連性について検討したうえで KPI を設定した。

本ファイナンス実行後においても、代表取締役社長 渡部 智次氏を最高責任者および実行責任者として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を実施する。

### <KPI の達成に向けた活動の実施体制>

最高責任者兼実行責任者	代表取締役社長 渡部 智次
-------------	---------------

## 7. モニタリング

本ファイナンスで設定した KPI の進捗状況については、ジェイピーと足利銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日々の情報交換や営業情報の場を通じて実施する。

足利銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは足利銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI の達成に向けてサポートを行う。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、ジェイピーと足利銀行が協議のうえで再設定を検討する。

### 本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、足利銀行がジェイピーから提供された情報と、足利銀行が独自に収集した情報にもとづき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）にもとづき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、JCR から、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
3. 足利銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

#### <本件に関するお問い合わせ先>

株式会社足利銀行

法人コンサルティング部 緑川 和洋

法人コンサルティング部 本多 徳松

〒320-8610

栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号

TEL : 028-622-0111